

家庭ごみの自己搬入

ごみを出した当事者（本人）が、ごみを市内の処理施設まで直接持ち込むことができます。

ごみを持ち込みできる施設

施設名	休場日	所在地	電話番号
清瀬クリーンセンター	土、日	安来市清瀬町10-1	27-0727
高尾クリーンセンター	祝日	安来市清瀬町497-3	27-0053
広瀬一般廃棄物最終処分場	祝日	安来市広瀬町下山佐1473-3	32-2875
伯太一般廃棄物最終処分場	火、水、木、 金、土、祝日	安来市伯太町東母里2387-6	37-0026

❗ 年末年始も休場日となります。

出し方

搬入する処理施設へ事前に電話連絡をしてください。ごみは、28ページの分別方法に従って分別をしてから搬入ください。施設でのごみの荷降ろしは原則、当事者でお願いします。搬入する袋は安来市収集指定袋を使用する必要はありません。

搬入

【搬入時間】 ● 8:30～12:00
● 13:00～16:00（電話受付時間は17:15まで）

【受付・計量】

受付で搬入申請書に記入する。ごみを乗せたまま計量器に車をのせ、重量を計測する。

【荷降ろし・再計量】

係員の指示にしたがって、所定の場所にごみを降ろした後、再度計量して、納入通知書を受け取る。

支払い

金融機関で料金を支払う。 ❗ 施設では支払えません。

家庭ごみの搬入手数料 （令和2年2月現在）

料金のごみの重量によって決まります。納入通知書を発行しますので、市の指定金融機関でお支払いください。

100kgまで410円、以後50kg（50kg未満は50kgとみなす）ごとに210円加算

搬入する際の注意

多量のごみを持ち込まれる場合は事前にご相談ください。場合によっては、搬入を制限する場合があります。

搬入できる施設

分別区分によって搬入できる施設が決まっています。

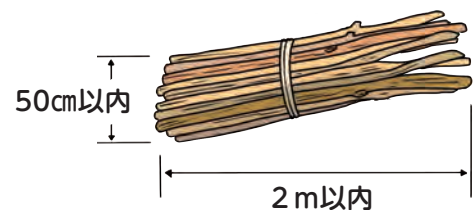
分別区分	出し方	清瀬 クリーンセンター	高尾 クリーンセンター	広瀬・伯太一般 廃棄物最終処分場
燃やすごみ	中の見える袋 (45L まで)	○		
雑紙 (その他の紙類)	中の見える袋	○		
缶類 (飲料用)	中の見える袋		○	○
金属類	中の見える袋		○	○
ペットボトル	中の見える袋		○	○
プラスチック類	中の見える袋		○	○
ビン類 (飲食用)	中の見える袋		○	○
新聞・新聞チラシ	紙ひも		○	
本 (書籍)・雑誌・冊子	紙ひも		○	
ダンボール	紙ひも		○	
牛乳パック	紙ひも		○	
衣類	中の見える袋		○	
蛍光管・水銀体温計	そのまま		○	○
板ガラス	そのまま		○	○
埋立ごみ	中の見える袋		○	○
粗大ごみ	そのまま		○	○
畳	そのまま		○	
剪定枝	1 (下記参照)		○	
木くず	2 (下記参照)		○	
ペットなどの小動物	3 (下記参照)	○		

1 袋の大きさは中の確認ができる程度にしてください。

剪定枝と木くずの搬入の仕方

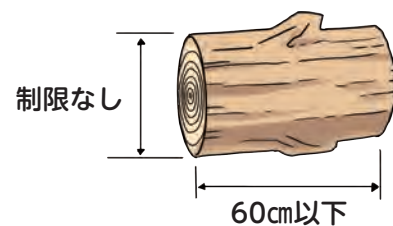
1 剪定枝 (切り口の直径が 5 cm 未満の枝木)

- ① 直径 1 cm を超える枝はすべて切り落として枝分かれのない状態にしてください。
- ② 長さは 2 m 以内にし、概ね直径 50 cm 以内にしてい、ひもで束ねてください。



2 木くず (切り口の直径が 5 cm 以上の枝木)

- ① 長さは概ね 60 cm 以下にしてください。
- ② 太さ、厚さの制限はありません。



3 亡くなったペットなどの小動物の搬入

飼い犬、飼い猫などペットが亡くなった場合、市に依頼されれば一般ごみとして処理するため、遺骨の受け取りなど特別な対応はできません。
 供養や遺骨の受け取りなどを希望する人は、ペット葬祭を利用するなど飼い主で対応してください。

1 飼い犬が死亡した場合は、登録抹消の手続きが必要です。環境政策課 (TEL : 23-3098) まで連絡してください。